

令和7年

健康福祉委員会

11月26日

豊明市議会

# 健康福祉委員会会議録

令和7年11月26日

午前11時40分 開会

午後零時06分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	岡島 ゆみこ	副委員長	中堀 りゅういち
委員	鵜飼 貞雄	委員	服部 龍一
委員	林 ゆきひろ	委員	堀内 ちほ
委員	清水 義昭		
議長	近藤 ひろひで		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	庶務担当係長	大石 明美
議事担当係長	矢野 佑輔		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
健康福祉部長	塚本 由佳	健康推進課長	川原 静恵
保険医療課長	近藤 有紀子		

## 5. 傍聴議員

青木 けんじ	浅井 たかお	武谷 としお	郷右近 修
毛 受 明 宏	月岡 修一	三浦 桂司	一色 美智子
ふじえ 真理子			

## 6. 傍聴者

1名

午前 11 時 40 分開会

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。  
市長。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。  
健康福祉委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。  
以上、終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。  
続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（近藤ひろひで議員） よろしく願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。  
これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正

予算（第5号）のうち、健康推進課所管分につきまして御説明いたします。

3ページを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正です。

スマートフォン等の使用に関する実態調査事業177万7,000円は、スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例の事業といたしまして、16歳以上の市民を対象にアンケートを行うための費用です。今年度中に契約し、準備着手のため、債務負担を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、保険医療課所管分につきまして御説明いたしますので、7ページを御覧ください。

最上段、3款 民生費、1項1目 社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出事業で、190万円の増額につきましては、国保人件費として、給与改定による給料、職員手当等を繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算3ページの債務負担行為のスマホの実態調査についてですけども、まず、債務負担ということは、アンケートを回収して調査結果を出すまで、年度をまたぐからというふうに理解していますけども、今回、これ、初日即決で出しておりますので、かなり急いで、調査するのかなと思うんですけども、なぜこの実態調査、そこまで急いでやる必要があるのかどうか、お願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 条例が可決された際、附帯決議が出されているのを踏まえて、eモニターでのアンケートを行いました。その中のeモニターでは、全年齢の対象ではなく、主に30歳以上ということで状態が偏っておりますので、全市民の方を対象にして全体の調査をさせていただき、実態把握の中から、条例を推進するためのところで、何の施策をしていくかどうかというところを模索するため、速やかにということで、今回の

補正を上げさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この内容は、なので、前回の議案で出たスマホ条例に基づいてとい  
いますか、関連して、もしくは、その附帯決議に基づいての調査ということでもいいかとい  
うことと、あと、本来であれば順番が逆じゃないかなと思うんですけども、実態調査をし  
て条例制定ではないかなと思うんですが、なぜこれ、条例を提案してから調査というふう  
な順序になっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原委員。

○健康推進課長（川原静恵君） アンケート項目につきましては。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 課長。すいません。川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） アンケートの調査項目につきましては、eモニターに加  
え、健康に関する睡眠だとか、スマホの使用状況などを含めた形で調査を考えております。  
なぜかというところなんですけども、より全的な、スマホの利用状況などについてはほか  
のいろいろ調査がございますが、豊明市を全体とした5,000人を対象とした規模の中で、実  
態を明らかにするということとこのところで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なぜ実態調査が後で、制定が先なのかというところがちょっと分か  
らなかったんですけど。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 条例の制定のところで、附帯決議の中で意見がありまし  
たので、それに基づいた形で、条例の制定後にアンケート調査を実施する予定でしており  
ます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じく債務負担行為のこのアンケート、スマートフォン等の使用に関す  
る実態調査事業ですけども、このアンケートというのは、前回の議会で可決しましたスマ  
ートフォンの条例ですね、適正使用に関する条例の前のことを尋ねるのか、それとも可決  
した後のことを尋ねるのか、どんなようなつもりでいるのでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 条例に関しての、条例を知っているかどうかだとか、条例制定後の行動変容についても聞く予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、スマートフォンの条例ですね、が可決した後の睡眠時間だとかの実態を調査するというようなことでよろしいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） どの年代が多く適正使用ではなく過剰な使用をしているかどうかというところも、今回は実態把握させていただくというところを目的にしております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のどういうアンケートの中身かということで、eモニター制度でもいろいろ聞いてたんですけども、それをまたこの実態調査でも聞くのかということと、これ、スマホ条例を制定した、じゃ、その効果みたいなどころまでこれで聞くという、ここでも聞くということによかったですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 条例についての行動変容を聞いておりますので、効果というところもアンケートの調査で分かるというふうに理解しております。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

○健康推進課長（川原静恵君） すいません、内容についてです、すいません。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） eモニターの内容について、重なっているところもございますし、健康に関する問題だとか睡眠のところも深く聞いているところがございまして、eモニター、プラス、項目を増やして聞く予定にしております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと第2委員会室がうるさいので何とかしてもらいたいですけど。

それは別として、このアンケートを行う目的は何ですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 繰り返しになりますが、附帯決議が出されまして、その中で、市民との対話を設け将来に向けての条例の見直しなど柔軟な運用というところで、まずは適正使用を推進していくというところで、スマートフォンを否定するわけじゃなくて、適正使用を推進していく中で、どの年代が、eモニターですと、アンケート結果だと人数が少ないこと、あと30歳以上という年代が偏っておりましたので、それを全世代的に、どの世代が多く使用されているのか、適正にされているのかというところを明らかにするというところが今回の目的ではございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 こういう実態調査をした上で、何かスマホの利用を控えるような、そういう施策を打つ可能性があるかというか、そういうことは想定されているかどうか、聞きたいですけど。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） おっしゃられるとおり、附帯決議に基づくアンケートでもありますし、今後、まだ予定ですけども、定点観測のようなイメージで、このアンケートは継続していきたいと考えています。

その中で、今御質問にあったような、どういった成果が、我々が、例えば今度講演会やります、来年またそのアンケートの結果に基づいて、どの世代がやっぱり課題があるかだとか、そういったことがアンケートから読み取れば、そこに政策を打っていきたいですし、またその結果として、その次にまたこういったアンケートをしたときに、それが効果があったのかだとか、そういったことを追っていきたいという、今回のスマホ条例に基づくベースになるようなアンケートがこれだというふうに想定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 先ほど調査対象5,000人ってお伺いしたんですけども、どういった人選というか。お願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 16歳以上80歳の市民の方を無作為抽出で選んで調査をするというふうに予定をしております。回答の偏りがないように、人口比だとか回収率を考

慮しながら配布をしていきたいと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 このアンケート結果、調査結果を、そういう専門家の方に聞いたりとか、そういう場で議論したりとかする場所というのはあるんですか。そのあたりは考えていますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） まずはアンケートの実態調査だとか、どういったものでクロス集計をするかというところは考えていきたいと思っておりますし、アンケート調査した結果については、今後の、副市長の回答と重なるんですが、事業展開の資料として展開していきますし、健康推進課としては、睡眠の重要性だとか、特定保健指導だとかというところで、啓発だとか保健指導を行っていききたいと考えております。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） 補足させていただきますと、今回これ、郵送料も上がっていかかりますので、予算をお願いしていますけれども、例えば子どもたちのタブレットを使って子どもたちにアンケートを取るとか、今、保護者の方ともメールでやり取りができますので、そこでも聞くことができます。ですから、予算をかけずにやるアンケートも実はほかに2本予定をしております、これと合わせて3本でしっかり取り組んでいきたいと。データをしっかり取って、効果的な対策を打っていききたいというふうに考えております。終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと聞きたいのが、そういった事業の調査結果を踏まえて政策を打っていく段階で、専門家の意見を聞いたりとかという場があるのかということと、そういった協議する場、専門家の、そういうのが用意されているかどうか、考えているかどうかということを知りたいんですけど。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） 当然、我々だけで考えていても、効果的な政策にはつながりが弱くなると思いますので、そういった専門家の方、今回の条例の件で、いろんなところからこちらのほうへ連絡もいただいております。フリースクールを運営していて、実はスマホの件でそれが課題だという認識で、豊明市さんと一緒にというようなことも聞いておりますので、そういった方とも一緒に話をしながら、今、不登校の方が、特に低学年で増え

ていますけれども、例えばそういったところにどういった影響が実はあったのかだとか、  
どういった政策が今後有効なのかということも相談しながら、しっかり取り組んでいき  
たいと思っております。

終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、その議論する場というのは、これから想定してというか、考  
えていくという理解でいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） おっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 スマホ条例に関して、1日2時間を目安としてということで書かれ  
ておりますけども、余暇時間に関することなんですよね。これは個人のプライベートに関  
わる問題ですけども、今いろいろ、これからそういったことで事業展開を考えていくとな  
ると、そういう個人のプライベートに介入するようなものになっていくんじゃないかなと  
思うんですけども、それ以外に何かそういう施策って考えられるんですか。

（委員長、確認していいですかの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） はい。

○鵜飼貞雄委員 あくまでこれ、うちの健康福祉委員会の所管でいうと、歳入の債務負担  
行為補正のことを諮るのであって、もしその内容に入っていくのであれば、そもそも先  
ほどの総務委員会のところでやるべきじゃないんですかね。要は歳出のほうで、どこだ、  
歳出で。

（ないの声あり）

○鵜飼貞雄委員 いやいや、じゃなくて、うちでやる話なんですかということ。

（所管ですもんね、債務負担がの声あり）

○鵜飼貞雄委員 債務負担行為の歳入だけのことじゃないの。

（歳出だけどの声あり）

○鵜飼貞雄委員 歳出か。失礼しました。間違えました。だけど、そこまで入るの。今の  
そういうところに入るのかなという。

（委託業務に関してのみ、その予算の委託業務に対してお願いしますの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この実態調査、この事業、この債務負担行為の事業がどのように活  
用されるのかということで聞いている。で、それによって、この実態調査が必要かどうか

ということを審査するということなので問題ないと思うんですけども。どういうふうを活用されるかということでお聞きしたいんです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） その回答については、先ほどから健康推進課長も私もお答えしているとおりでございます。

終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 で、そのことで余暇時間、個人のプライベートのところに介入するような、そういう施策ぐらいしか考えようがないんですけども、それ以外にどういうことが考えられるのかということを知っているんです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） 個人のプライベートのところに介入するということは、条例の議論のときにもさんざんしておりますけれども、そういった趣旨のものではありません。結果を受けて、専門家の方と相談しながら進めていく予定をしておりますけれども、その中でどういったことが出てくるか。例えば榊先生の本を読ませていただくと、やっぱりスマートフォンを使っていることで脳の前頭前野の発達が見られないということは、既に科学的なエビデンスが出ていますので、例えばそういったことを市民の方にお伝えして、子育て中の方がどう捉えていただけるか。これは危険だとか、そういうふうになれば、そういった啓発にすごく効果的で、例えばそれで不登校の方が豊明市は少し低いだとか、仮の話ですけども、そういったことが出てくればうれしいなと思っています。

そういったことで、細かいことは今後になりますけれども、このアンケート、今回予算をお願いしているアンケートについては、繰り返しになりますけれども、定点観測的にベースとなるものがないと、どう効果が出ているかというのが分かりにくいので、これを基本としてやらせていただきたいということをお願いしたいと思います。

終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で討論を終結し……。

すいません、清水委員。

○清水義昭委員 アンケートの対象者の方、5,000人というふうで、めちゃくちゃ多いなというふうに自分は思っているんですけども、先ほど16歳から80歳までとおっしゃったでし

ようか、対象者が。違ったら御指摘ください。無作為というふうにお聞きしたんですけども、これ、完全に無作為で抽出するというようなことでよろしいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 対象者は委員のおっしゃるとおりで、無作為ということもおっしゃるとおりです。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） 補足します。

完全無作為で今申し上げた年齢でやると偏る可能性がありますし、その年齢で、団塊の世代とか、たくさんいるところもありますので、そこら辺は一定程度、年齢の方のところから何人というのは決めさせてもらいますけれども、そこからの抽出は無作為でやるということ。

それから、5,000人が多いというお話でしたけれども、統計学上、5,000人に対して、今回どれくらいの回答率があるかなというところで、その回答が豊明市民全体の状態だということが分かる数値として、まずお願いしたいのは5,000人が妥当というか適当かなというふうに考えて、この5,000人ということを挙げております。

終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算（第5号）について、反対です。

スマホのこの実態調査に関してですけども、やはり、まずスマホ条例については、しっかりとそういう実態調査がないままに制定しているということがありましたので、今さらこの調査をするというのは、順序がまずは逆だということを申し上げたいと思います。

その上で、条例を制定してから、余暇時間の2時間を目安にというような条例を制定してからこうしたアンケートを取って、1日の使用時間を聞いていくということになると、やはり市民にとって心理的に制限をかけていくことになるのではないかなと思います。

私はスマホ条例のときの討論でも申し上げたんですけども、こうしたスマホの利用時間に関して、学校だったりとか、いろんな地域だったりとか、いろんなところでアンケートをする、そして、それをいろんな施策にしていくとなると、実質的にはかなりこういった

個人のプライベートの部分に強制力が働いていくんじゃないかなということを申し上げましたので、今回の調査もその一端となるというふうに思います。

既にeモニターのアンケート調査でも、この条例制定の結果で、スマホの使用時間の変化だったりとか睡眠時間の変化がほとんど出てないというような結果が出ています。9割以上の人の変化なしというようなことでした。eモニターでも自由記述で、優先順位が違っているよとか、ほかにもっと取り組むべき課題があるんじゃないかというような声もあるんですけども、まさにこのスマホ条例のために、こういったことでさらに費用を使っていくということにはやっぱり賛同ができません。

今、こういった物価高騰とか、いろいろ市民の生活が厳しい中で、どちらかというところ、そういった市民生活の生活実態を聞くようなほうが優先すべきであって、こういったことをしている場合ではないと私は思うので、この調査は反対です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成をします。

ただ、少し申し上げたいんですけども、林委員のおっしゃるとおりで、やっぱりこれは条例の制定とアンケートを行うのの順番は逆だとは思いますが。アンケートを取ることに賛成なんですけども、意図としては、恐らくベースの部分を取るだろうというふうに思っています。で、これから恐らく施策をかけていくと、それが変化していくというような感じで一応ロードマップを描いていると思いますけども、既にその条例が、スマホ条例が可決している中で、今アンケートを取ると、先ほどやっぱり林委員もおっしゃっていましたが、既に影響が出ている場合もあります。なので、今回アンケートを取ることに対してはそれをベース、基準とするということはいいいんですけども、本来なら逆だということは申し上げておきたいというふうに思います。

それから、無作為で抽出するというようなことで5,000人程度、5,000人ぐらいが対象ということですけども、これ、完全な無作為じゃないということで先ほど御答弁いただきましたけれども、自分もそのとおりだと思っていて、年代別にきちっと調査が取れるようにすべきだと思いましたが、あと、性別によっても恐らく回答が違ってくると思うので、そこも人数を調整する必要があるかなというふうに思っていましたので、完全無作為はまづいかなというふうに思っていました。

これを、アンケートを取って、結果、どうなるか分かりませんが、それをベースにして、今回健康推進課が所管というようなことですけども、市民の皆さんがより健康になっていくような感じで施策を打っていただければなというふうに思いますので、そういう

期待を込めて賛成にします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。よろしいですか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 賛成多数であります。よって、議案第80号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号 令和7年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件につきましては、既に本会議で近藤保険医療課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第81号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後零時6分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長